

「第二次再犯防止推進計画」における 7 つの重点課題

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 地域による包摂の推進
- ⑦ **再犯防止に向けた基盤の整備等**



令和 5 年度 再犯防止広報・啓発動画
※YouTube法務省チャンネルにて公開

具体的施策

啓発事業等の実施【施策番号 99】

法務省は、各府省、地方公共団体、民間協力者と連携して、再犯防止啓発月間や“社会を明るくする運動”強調月間を中心として、**広く国民が犯罪をした者等の再犯の防止等についての関心と理解を深めるための事業を推進**するとともに、検察庁、矯正施設、保護観察所等の関係機関における再犯の防止等に関する施策や、その効果についての積極的な情報発信に努める。また、広く国民各層に訴える広報媒体や広報手法を用いるよう努める。